

公 告

公告第 33 号
令和 4 年 8 月 30 日

分任契約担当
自衛隊熊本病院
会計課長 下之園 学

下記のとおり「糧食品」の一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 等 : (冷)食パンほか 311 件 (内訳書のとおり)
- (2) 契約期間 : 令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 4 年 12 月 31 日
- (3) 納 地 : 自衛隊熊本病院

2 入札参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度の資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) 「物品の販売」D 等級以上に格付けされ九州・沖縄地区の資格を有する者であること。入札参加を希望する各位は、入札書受領の際に「競争参加資格審査結果通知書 (写)」を提出すること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 : 自衛隊熊本病院 隊員食堂
- (2) 日 時 : 令和 4 年 9 月 15 日 (木) 13 時 30 分

4 契約条項及び入札心得を示す場所

自衛隊熊本病院総務部会計課
西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免 除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合において、納入予定日及び数量が予定されていない場合は「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込)の 100 分の 10 以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法等

- (1) 単価決定
- (2) 当方予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。ただし、同価入札の場合は、抽選をもって決定するものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の 10 パーセント (軽減税率対象品目については 8 パーセント) に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 (軽減税率対象品目については 108 分の 100) に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札参加資格のない者の入札。
- (2) 入札金額を訂正した入札及び入札金額、入札者の氏名及び押印が判明し難いもの。
- (3) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札。

8 契約（請）書の要否 : 作成する。

9 公告の掲示場所 :

西部方面隊ホームページ、自衛隊熊本病院、陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊北熊本駐屯地

10 その他

- (1) 公共事業からの暴力団排除を推進するための処置として、西部方面会計隊のホームページ「入札等参加者心得」第8章を確認し、入札書に「当社（団体）は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記入すること。
- (2) 入札については、入札会場において当病院所定の入札箱に入札することを基本とする。但し、遠方等の理由により直接入札できない場合は、郵便による入札を可能とする。このため、電信電話・ファックスによる入札を認めない。なお、郵便入札の場合は、封筒に必ず「（入札日時、入札件名）入札書在中」と記載し9月14日17時までまでに必着すること。また、郵送後下記まで連絡すること。再度入札については、別途連絡する。
- (3) 入札に関する委任を受けた者は、入札開始前までに委任状（様式適宜）を提出すること。
- (4) 入札を正確迅速に進行するため、「入札書」は当院所定のものを使用（複製したものは不可）すること。そのため「入札書」は9月13日までに、自衛隊熊本病院 総務部会計課契約班より受領すること。
- (5) 携行品：入札に必要な書類（委任状等）筆記具・印鑑等一式

11 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒862-0902 熊本市東区東本町15-1
自衛隊熊本病院総務部会計課 担当：橋本
TEL 096-368-5113（内線5522）
FAX 096-368-2720

12 糧食品に関する問い合わせ先

自衛隊熊本病院総務部給食課 担当：福田
TEL 096-368-5113（内線5221）